

回 覧

令和6年9月26日

関 係 各 位

山形県最上総合支庁道路計画課

月楯橋架替工事に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

日頃より山形県の道路行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、月楯橋工事については、令和6年5月17日の回覧において、材料調達に時間を要し、主桁架設及び通行止めの時期が秋頃になる見込みである旨お知らせしておりました。この度、材料調達の時期に目途が立ちましたので、主桁架設及び通行止めに関してお知らせします。

全面通行止め期間（終日） 10月28日（月）～11月11日（月）

※天候や作業の進捗状況により、全面通行止め期間が多少前後する
可能性があります。

仮橋に大型クレーンを設置して主桁を架設するため、上記期間は終日全面通行止めとなります。

主桁架設後、床版及び舗装・防護柵の設置を行い、令和7年3月に架け替え工事完了の予定です。

地域の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、どうぞご理解の程、よろしくお願いいたします。

担当

山形県最上総合支庁建設部
道路計画課 維持担当 阿宗、三上
電話 29-1394